平成２７年（フ）第１０００号
神戸市垂水区千代が丘２丁目４番23―706号、従前の住所神戸市須磨区若木町４丁目２番３―104号
債務者　濱田　宗則
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９２号
高知市愛宕山南町５番１号　コーポさかもと102
債務者　橋本　雅瀬
法定代理人成年後見人　田村　　裕
1　決定年月日時　平成28年５月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　法貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第７４号
福岡県久留米市城島町江上306番地５
債務者　一井物産こと　松本　千春
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１５２０号
大阪府八尾市東山本新町８丁目13番16―303号
債務者　中山製作所こと　中山　和儀
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　嘉樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７８号
東京都中央区入船３－１―10―1101、住民票上の住所沖縄県浦添市大平３丁目10番３号
債務者　山田　　貢
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第３５８号
埼玉県川口市西川口１丁目４番17号　大山ビル302号
債務者　大山喜美子
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仁藤　仁士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１５４３号
大阪府摂津市東一津屋７番20―101号
債務者　野畑　真一
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　浩章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２号
宮崎県延岡市大貫町６丁目1889番地18
債務者　三浦　重信
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川谷慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第２０１号
静岡県榛原郡吉田町神戸159番地の11
債務者　増田　秀幸
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　泰吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１４８６号
奈良県北葛城郡河合町西穴闇370―２―11　坂口方
債務者　近藤　恒史
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４１４号
札幌市中央区大通西26丁目１番21号　クリオ円山公園壱番館907号、住民票上の住所札幌市中央区南12条西９丁目１番41―107号
債務者　森　　雄幸（旧姓家口）
1　決定年月日時　平成28年５月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１３９号
熊本市西区花園５丁目53番８号
債務者　丸山　由里
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　英範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第８９号
岐阜県羽島市小熊町島３丁目49番地（メゾンドレスポワール402号室）
債務者　橋詰美由紀
1　決定年月日時　平成28年５月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第１３２号
埼玉県ふじみ野市上福岡５丁目９番16号　朝日プラザ上福岡306号
債務者　松本　進吾
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　善亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
さいたま地方裁判所所川越支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第３８３号
札幌市白石区東札幌３条４丁目５番14号　ビクターハイム東札幌201号
債務者　米田　詩織
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５０７号
札幌市北区篠路町篠路288番地１　ＤＥＬＩＧＨＴ302号
債務者　佐藤　裕樹
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部